

平成 22 年 10 月 28 日

各課等の長

財 政 課 長

平成 2 3 年度予算編成方針について（通知）

わが国の経済状況は金融危機から脱出し回復基調を辿っており、新興国や資源国経済を背景に輸出・生産は増加している。個人消費においても各種対策の効果から自動車・テレビなどを中心に持ち直してきているが、その効果は次第に薄れ個人消費の回復は一時的にやや鈍化するものとみられている。また、昨今の円高による影響が今後の輸出業に及ぼす影響も図りきれない状況になっており雇用情勢も依然厳しい状況が続くと思われる。

一方、国政においては昨年の政権交代「コンクリートから人へ」の政策方針が示され、その後は管政権のもと長年の閉塞感を吹き飛ばすため第三の道として「強い経済」・「強い財政」・「強い社会保障」との方針が示されたが、財源の確保など政権交代後の地方財政に及ぼす影響は未だ不透明な部分が多く、政策においても子ども手当、高速道路の無料化、地方が自由に使える補助金の一括交付金化、暫定税率の廃止など流動的で今後の歳入の見通しは大変厳しいものがある。

このような中、本市においては、一般会計における地方債残高は 147 億円であり、将来における国の財政の不安定を考えると早期の負担の軽減を図ることが必要である。

歳入面においては、歳入の根幹をなす市税収入では、国内景気の減速による影響は法人市民税収の減少となり、今年度の当初予算額の確保に憂慮する状況であった。来年度においても、「新興国・資源国の力強い成長を背景に、企業収益の回復が持ち直しに転じる」との観測があるものの、円高傾向による輸出の減少やデフレの影響により法人市民税の急速な回復は望めないうえ、固定資産税も資産の価値は上がり評価の下落により引き続き減少傾向にあることから、税収の大きな伸びは期待できず、一般財源の確保は容易ではない。また、歳出面においては、高度経済成長期に建設された施設等の老朽化による補修・更新に係る経費や高齢化社会における社会保障関連経費の自然増、退職手当の負担金増（平成 26 年度までに 2 億 3 千万の積立）、共済年金の追加費用などでその財源確保が危惧される。

このような状況を踏まえて、平成 2 3 年度の予算編成にあたっては「新市まちづくり計画」、「財政計画」、及び「平成 23 年度予算編成の基本的な考え方」などの前提条件を踏まえるとともに、本方針に基づき、各課等で十分に議論を尽くした上で編成されたい。

1 前提条件

(1) 新市まちづくり計画・財政計画

「新市まちづくり計画」は、当面の進むべき方向性を定めたものであり、今後、将来の伊佐市を見据えて策定される「伊佐市総合新興計画」の基礎になるものであることから、将来の伊佐市の健全な市政運営のために、その意義を再確認し、平成 23 年度の事業について検討されたい。

また、「財政計画」は市の持続可能な運営を行うための財政上の「枠」となるものであり歳入の確保なしに歳出においてこれを逸脱することは、財政破綻への道への第一歩であるといった認識をもって事業選択による予算編成を行う必要がある。

平成 23 年度の財政収支見通し（財政計画）

1 歳入（一般財源）

平成 23 年度における一般財源の歳入見込は次のとおりです。

（単位：百万円）

	21 年度	22 年度	23 年度	22 年度対比%
市税	2,932	2,814	2,884	2.49
市民税（個人）	816	765	700	8.50
市民税（法人）	181	145	300	106.90
固定資産税	1,503	1,497	1,464	2.20
鉱産税	176	187	220	17.65
市たばこ税ほか	256	220	200	9.09
地方譲与税	232	209	206	1.44
自動車重量譲与税	169	155	155	0.00
地方道路・地方揮発油譲与税	63	54	51	5.56
交付金	358	360	358	0.56
利子割交付金	7	7	4	42.86
地方消費税交付金	265	261	260	0.38
地方特例交付金	41	51	51	0.00
自動車取得税交付金ほか	45	41	43	4.88
地方交付税	6,334	6,569	6,400	2.57
普通交付税	5,454	5,869	5,700	2.88
特別交付税（A）	880	700	700	0.00
地方債	588	815	756	7.24
臨時財政対策債	576	815	756	7.24
財産収入	54	7	7	0.00
前年度繰越金（B）	490	421	20	95.25
基金繰入（C）	194	96	60	37.50
諸収入及びその他	789	23	23	0.00
一般財源歳入計（D）	11,971	11,314	10,714	5.30
歳入構成比	74.1%	66.5%	72.0%	
一般財源 D-C-A-B	10,407	10,097	9,934	

市税は円高など不安要因があるが法人税は 20 年度レベルに回復すると見込むも、個人市民は年々厳しい状況にある。

地方交付税は国の概算要求で 22 年度並の確保が見込めるが、23 年度から 22 年度国勢調査人口で算定するため 2.88%の減額とした。一方、臨時財政対策債はまちづくり計画では見込んでいなかったが、概算要求において 2.8%の減、更に人口減も考慮したところである。

さらに、基金繰入を計上としたことなどにより、厳しい財源となっている。

この結果、平成 23 年度の一般財源ベースでの歳入総額は、約 107 億円と見込んでいる。

22 年度の歳入構成比が低いのは、国景気対策（明繰 13 億含む）による国庫支出金の増加による。
（決算見込みは 165 億円超）

2 歳出（一般財源ベース）

平成 22 年度の歳出に要する一般財源の見込みは次のとおりです。

（単位：百万円）

	21 年度	22 年度	23 年度	22 年度対比%
人件費	2,395	2,400	2,410	0.42
うち 退手組合負担金等	394	368	418	13.59
公債費	2,034	1,875	1,768	5.71
扶助費	928	998	1,030	3.21
繰出金	1,308	1,364	1,364	0.00
補助費等	1,673	1,657	1,642	0.91
一部事務組合負担金	1,032	1,032	1,032	0.00
上記以外のもの	641	625	610	2.40
物件費	984	1,052	982	6.65
維持補修費	71	66	70	6.06
積立金	627	783	470	39.97
投資的経費	1,511	1,105	978	11.49
うち ほ場整備分	313	307	281	8.47
一般財源歳出計	11,573	11,300	10,714	5.19
歳入 - 歳出	398	14	0	
（特定財源を充当した人件費）	148	62	62	

人件費では、退職組合負担金 7 千万の増を考慮し、扶助費では、子ども手当が 22 年度同様 1 万 3 千円支給されるとし見積もった。物件費では、一部の賃金を報酬化することも考慮し微減とし、積立も計上したことが特徴である。

一般財源ベースの歳出総額を、約 107 億円と見込んでいる。

22 年度には口蹄疫対策（64）として人件費（11）、補助費等（25）及び物件費（28）に総額 64 百万円が含まれる。

3 事業計画と全体収支の見通し

一般財源ベースでの歳入・歳出見込をほぼ同額の約 107 億円としている。

国県などの特定財源を加えた支出ベースでは、子ども手当で歳入歳出同額の 5 億円見込むため歳入構成比をやや引き下げ 71%としたため 150 億円程度とした。当初より 22 年度実績により普通交付税及び臨時財政対策債を見込んでいるため、積立に 5 億円計上した。理由としては、伊藤知事が 22 年 4 月の県政説明会で地方交付税について「2、3 年後、国が一気に予算を減らすことが予想される。それに備えて基金を積んでほしい」との解説に基づくものである。新政権での政策・施策が大きく変わることが予想されるから、当初予算では、全体的にかなり圧縮したものになる。

【参考 財政シミュレーション（22 年 2 月作成）では 144 億円】

<p>【ポイント】</p> <p>107億万円 ÷ 71.0% 150億円</p> <p>（参考 平成22年度 当初148.1億円 9月現計 157.1億円 21年度からの明繰 12.2億円）</p>
--

(2) 平成 23 年度予算編成の基本的な考え方

1、基本事項

(ア) 市民が主役のまちづくりを進め、市民に開かれた予算編成とするため、予算編成過程において、予算ヒアリングは原則公開とし、市民意見を反映できる予算編成を行う。

(イ) 一般会計における市債発行額を元金償還額の範囲内に抑え、市債残高を減少させる取組みを目指し、基礎的財政収支の均衡を図る。

(ウ) 安定した財政基盤の確保が重要課題であり、限られた予算の範囲内で各事業に磨きをかけ、未来につなぐ施策の推進により地域経済活性化につながるよう努め税財源基盤の強化を図る。

(エ) 国・県等の情報を的確に把握し、本市の施策に合致した国・県の補助負担金を積極的に取り込むなど、財源の確保に努める。(参考:国・県補助金については決算統計上で使用した国・県支出金一覧表をライブラリーに掲載)とりわけ本年は、昨年からの政権交代を踏まえ、国の政策・方針をいち早く情報収集し、予算編成に反映することに努める。

2、実態に即した予算要求

要求額においては、執行(見込)額や事務量の増減につながる要因を考慮に入れ、多額の不用額や不足額を生じることがないように注意すること。事業者から徴した見積金額のみに頼ることなく、見積りの条件、実施方法の妥当性などについても十分に精査すること。

ポイント

メリハリの効いた予算編成
課長・係長のマネージメントによる事業重点化選別
必要な予算があっても優先順位による削減

【 参 考 資 料 】

1、総務省概算要求

平成 23 年度地方財政収支の 8 月仮試算【概算要求時】 総務省

(単位:億円)

区 分	23 年度当初予算	22 年度当初予算	増減率
地方交付税	168,605	168,935	0.20
地方特例交付金(児童手当及び子ども手当特例交付金)	479	2,337	79.50
〃 (減収補てん特例交付金)	1,883	1,495	25.95
臨時財政対策債	74,925	77,069	2.78

- ・地方税等については 1.2%の増(平成 22 年度 34.4 兆円 平成 23 年度 34.8 兆円)
- ・地方交付税・地方特例交付金(児童手当及び子ども手当特例交付金)・臨時財政対策債は減となっている。

交付税不交付団体数

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
都道府県	1	1	2
市町村	74	151	177
合 計	75	152	179

- ・ 不交付団体数（市町村）が平成 21 年度 152 団体から平成 22 年度は 75 団体と 77 団体減少し財政力の弱体化がみられる。

2、国の一般会計概算要求状況

23 年度国の一般会計総額（概算要求）

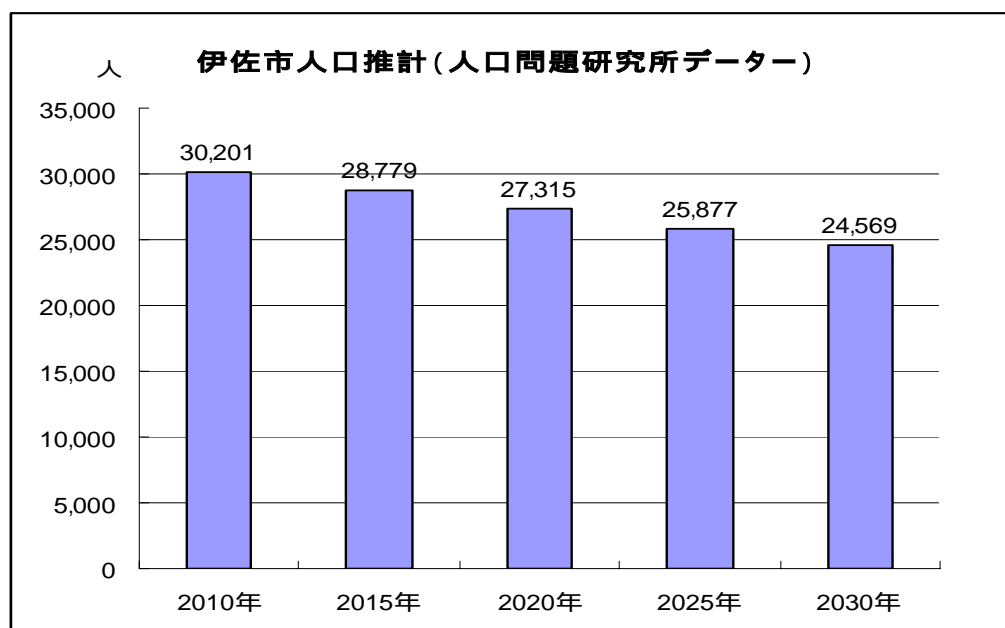
概算要求過去最大 96 兆 7,465 億円

（単位億円）	2011 年度概算要求（H23）	2010 年度当初予算（H22）
71 兆円の対象経費	726,143	709,319
うち特別枠要望	29,445	
国 債 費	241,321	206,491
一般会計	967,465	922,992

注意 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
平成 10 年度当初予算額の歳出の内訳には、上記のほか決算調整資金繰戻（7,182 億円）がある。
社会保障費の自然増 1.3 兆円を容認。

- ・ 2010 年度（H22）を上回り要求段階で過去最大を更新

3、人口推計からみる地方交付税



（人口推計のため基礎となる 2010 年データは確定数値 30,276 人と誤差が 75 人あります。）

- ・ 20 年後は人口 3 万人に対し約 5,600 人減少、現在の人口の約 19%の減少と予想されています。

自治体の主体的振興策を

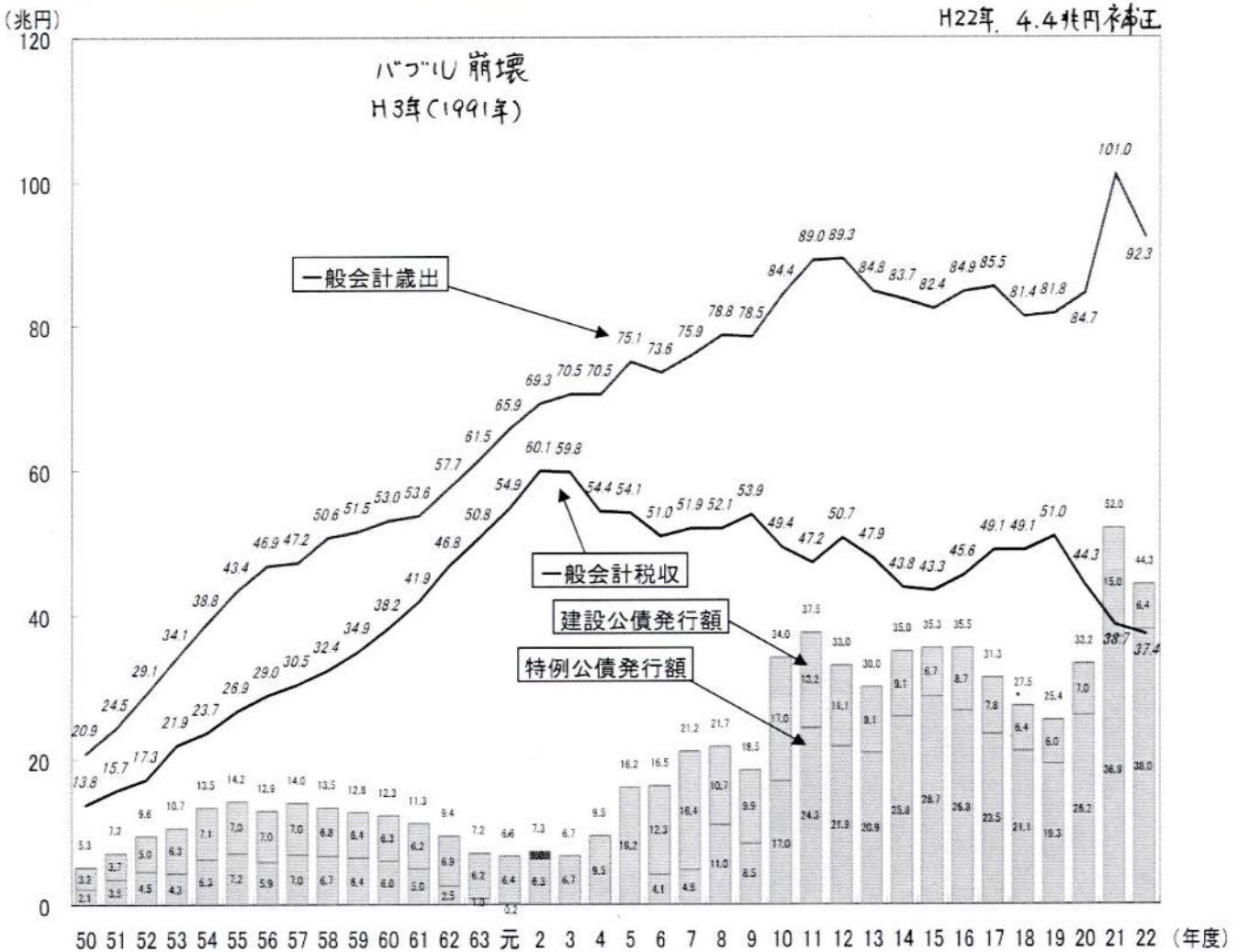
- ・ 行政サービスは住民が多いほど1人当たりの経費が割安になるという「規模の経済」がはたらくものが多く、人口が減少する自治体では1人当たり経費が割高になる。**人口減少は市場が縮小し企業活動の停滞にも直結するため地方税源は縮小し税収は減少となり財政力を弱めていく。**

(日経新聞 2010/09/09 関西学院大学教授 林 宜嗣)

・ 財政力の弱体化により地方交付税への依存が高くなるが、日本の人口も平成 22 年度 1 億 2,718 万人(人口問題研究所) が平成 32 年度は 1 億 2,274 万人と 444 万人の減(参照:福岡県の平成 17 年度国勢調査人口 505 万人)と推計されており、今後の税源の確保は難しいものがあり地方交付税依存からの脱却が必要と考えられます。(現在は本市の地方交付税依存率約 40%)

4. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況（財政赤字）が続いています。近年、景気の回復や財政健全化努力により、歳出と税収の差額は縮小傾向にありましたが、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により再び拡大しています。



○一般会計の歳出及び歳入

公債とは、一般会計の歳入不足を補うため。
 建設公債とは、道路などの社会資本充実のため。
 特例公債とは、経常的な支出(事務経費や人件費)にあてる (兆円)

年度	50	55	60	元	5	10	15	20	21	22
歳出	20.9	43.4	53.0	65.9	75.1	84.4	82.4	84.7	101.0	92.3
基礎的財政収支対象経費	19.7	37.9	42.8	53.8	61.3	66.7	66.9	65.6	82.5	70.9
一般歳出	16.4	30.6	33.1	38.8	47.4	52.4	49.5	49.9	66.0	54.2
地方交付税交付金等	3.3	7.3	9.7	15.0	13.9	14.3	17.4	15.7	16.6	17.5
国債費	1.1	5.5	10.2	12.1	13.7	17.7	15.5	19.2	18.4	20.6
歳入(税収及びその他収入)	16.2	29.9	41.7	60.6	61.6	55.8	50.3	56.0	50.6	48.0
税収	13.8	26.9	38.2	54.9	54.1	49.4	43.3	44.3	38.7	37.4
その他収入	2.4	3.0	3.5	5.7	7.4	6.4	7.0	11.8	11.9	10.6
公債発行額	5.3	14.2	12.3	6.6	16.2	34.0	35.3	33.2	52.0	44.3
公債依存度(%)	25.3	32.6	23.2	10.1	21.5	40.3	42.9	39.2	51.5	48.0

(注1) 平成21年度までは決算、22年度は当初予算による。
 (注2) 上表の平成22年度の一般歳出には、便宜上、決算不足補てん繰入(0.7兆円)を含めている。平成22年度の決算不足補てん繰入を除いた一般歳出は53.5兆円。
 (注3) 歳入の「その他収入」とは、官業益金及官業収入(病院収入など)、政府資産整理収入(国有財産売却収入や回収金収入など)及び雑収入(日本銀行等による納付金や特別会計からの受入金など)等である。
 (注4) 平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。

地方交付税と法定5税(当初ベース)

